3. 軽自動車税

令和4年4月1日現在の課税台数は、2-3表のとおり1,607,038台となっており、前年度と比較して、0.8%の増になっている。これは課税台数の約52.6%を占める軽四輪乗用自動車の台数が対前年度比1.0%増と、引き続き伸びたためと思われる。

また、50cc以下の原動機付自転車は減少が続いている。

2-3表 軽自動車税課税台数の推移(「課税状況等の調」第33表)

(単位:台,%)

車種			区分	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	対前年度 伸率
原動機付自転車	50cc以下			235,543	226,121	217,191	207,847	200,205	194,673	△ 2.8
	50cc超90cc以下			14,313	13,920	13,702	13,474	13,529	13,824	2.2
	90cc超			51,521	53,360	55,650	57,850	60,559	64,596	6.7
転	ミニカー			4,534	4,658	4,739	4,785	5,017	5,161	2.9
単	小 計			305,911	298,059	291,282	283,956	279,310	278,254	Δ 0.4
äΣ		二輪車		63,550	64,107	64,846	65,285	66,921	69,029	3.2
自	— 般	三輪車		41	42	41	38	36	37	2.8
軽自動車及び小型特殊		四輪車	乗用	779,541	797,005	811,736	824,688	836,801	845,160	1.0
		四粣丰	貨物	276,843	275,440	275,780	275,705	277,815	278,869	0.4
	専ら雪上を走行するもの			7	7	8	8	8	8	0.0
	農耕用			51,859	51,048	50,239	49,520	48,966	48,772	△ 0.4
	特殊作業用			6,893	6,922	6,975	7,150	7,307	7,404	1.3
		小言	ŀ	1,178,734	1,194,571	1,209,625	1,222,394	1,237,854	1,249,279	0.9
二輪の小型自動車			71,011	71,681	73,022	74,528	76,432	79,505	4.0	
合 計				1,555,656	1,564,311	1,573,929	1,580,878	1,593,596	1,607,038	0.8

4. 市町村たばこ税

県内のたばこ消費量は、2-4表に示すとおりであり、近年では減少傾向にある。令和3年度は対前年度比 0.1%増となった。

2-4表 たばこ消費量の推移

(単位:千本)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
売り渡し本数	7,660,957	7,270,985	7,030,967	6,703,144	6,711,420
指数	100	95	92	87	88

(県税務課当該年度申告分、指数は29年度を100とした場合)

5. 都市計画税

都市計画税を課税している団体は、28市2町である。

◎市で課税していない団体(9市)

勝浦市、鴨川市、富津市、浦安市、南房総市、匝瑳市、山武市、いすみ市、大網白里市

◎町村で課税している団体(2町)

酒々井町、栄町

都市計画税は、土地及び家屋に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を課税標準としているため、税収は固定資産税と同様の傾向を示している。

2-5表 都市計画税の推移(「概要調書」第51表、第54表・「決算統計」第6表)

区分	都市計画 区域指定 市町村数 (イ)	課税市町 村数 (口)	左のうち非	(イ)のうち 課税して いない団		票準額 5円)	調定額	収入額
			線引団体数	体数	土地	土地 家屋		(千円)
26年度	47	30	7	17	10,674,716	9,666,669	60,279,970	56,665,489
27年度	47	30	7	17	10,745,798	9,587,801	59,858,148	56,694,653
28年度	47	30	7	17	10,820,293	9,905,016	60,563,212	57,882,873
29年度	47	30	7	17	10,833,710	10,215,226	61,070,302	58,734,944
30年度	47	30	7	17	10,986,305	10,149,356	60,987,827	58,963,374
令和元年度	48	30	7	18	11,036,337	10,459,995	61,695,278	59,850,008
2年度	48	30	7	18	11,052,576	10,791,923	62,549,713	60,670,398
3年度	48	30	7	18	10,985,657	10,556,931	61,843,155	60,338,666
4年度	48	30	7	18	11,188,587	11,052,522	ı	_
<u>4年度</u> 3年度	100	100	100	100	102	105	_	-

※「都市計画区域指定市町村数」~「課税標準額」の欄は、各年度、その前年度の1月1日現在の数値 (例)令和4年度・・・・令和4年1月1日

6. 国民健康保険税(料)

令和3年度、県内54市町村のうち、国民健康保険税を採用している団体は42団体、国民健康保険料を採用 している団体は12団体である。

令和 3 年度の国民健康保険事業会計決算の状況は、2-6表及び2-6図に示すとおり、歳入合計が5,982億円で、前年度に比べ197億円の増収(3.4%増)となった。このうち、保険税(料)収入については、前年度に比べ1.2%減少し、構成比については前年度に比べ1.0%増加した。

2-6表 国保事業会計(事業勘定)決算の状況(「決算統計」第52表)

(単位:千円、%)

年度	28年度		29年度		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
区分	決算額	構成比										
保険税(料)	153,404,005	20.1	144,465,042	19.4	137,141,027	22.1	130,351,098	21.7	127,056,767	22.0	125,518,108	21.0
一部負担金	7	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国庫支出金	143,250,781	18.8	140,589,865	18.8	12,713	0.0	120,442	0.0	1,165,899	0.2	357,623	0.1
うち 財政調整交付金	24,398,077	3.2	25,532,379	3.4	I	-	ı	-	ı	_	I	-
療養給付費交付金	12,357,945	1.6	7,109,710	1.0	1	I	1	-	1	_	1	-
県支出金	37,849,762	5.0	36,589,896	4.9	415,999,980	67.1	408,543,321	68.2	391,327,975	67.6	410,546,815	68.6
他会計繰入金	54,118,816	7.1	49,703,103	6.7	44,376,037	7.2	44,100,499	7.4	43,036,816	7.4	44,096,250	7.4
基金繰入金	5,123,555	0.7	5,088,696	0.7	2,757,561	0.4	3,434,683	0.6	4,814,905	0.8	7,297,324	1.2
繰越金	13,184,608	1.7	14,406,137	1.9	16,437,151	2.7	9,929,768	1.7	8,357,410	1.4	7,796,213	1.3
前期高齢者交付金	181,033,440	23.7	191,597,234	25.7		-		-		_		-
その他の収入	163,538,350	21.4	156,572,533	21.0	3,532,449	0.6	2,891,270	0.5	2,729,806	0.5	2,590,972	0.4
歳入合計	763,861,269	100.0	746,122,216	100.0	620,256,918	100.0	599,371,081	100.0	578,489,578	100.0	598,203,305	100.0

(注)構成比の合計は端数処理の関係で必ずしも一致しない。

